



## 〈同封するもの〉

	チェック
<p>① 手数料（どちらかご利用下さい。どちらもおつりのないようお願いします。）</p> <p>○定額小為替（普通郵便に同封することができます。郵便局でお買い求めください。）</p> <p>○現金（現金書留郵便を利用して下さい。）</p> <p>※郵便切手や収入印紙ではお取り扱いできません。</p>	
<p>② 返信用封筒（お急ぎの方は、速達をご利用下さい。）</p> <p>切手を貼り、返信先として申請する方の住民登録されている住所（自宅住所）を書いてください。（自宅住所以外には返信できません。）</p>	
<p>③ 請求者の本人確認と現住所が確認できる書類のコピー</p> <p>※運転免許証・マイナンバーカード等(公的機関発行の写真付証明書)は1点</p> <p>※健康保険証・年金手帳等写真のないものは2点以上</p>	
<p>④ 当市の戸籍に請求者本人が記載されていない場合</p> <p>関係(直系の親族等)が確認できる資料（請求者本人の除籍・戸籍謄本・抄本の写しなど）</p> <p>※戸籍が請求できる人は、戸籍に記載されている人、直系の親族（祖父母・父母・子・孫）、自己の権利の行使又は業務の履行のために必要な人、国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある人、その他戸籍に記載された事項を利用する正当な理由がある人です。それ以外の人は委任状（岩見沢市公式ホームページから入手できます。）が必要です。第三者が他人の戸籍謄抄本等を請求する場合は、使用目的を明確に記載し本人との関係のわかる資料（契約書等）の写しを同封してください。</p>	

岩見沢市の手数料（手数料は区市町村によって異なることがあります。）

- 戸籍の全部・個人事項証明(謄本・抄本) ～ 1通450円
- 除籍の全部・個人事項証明(謄本・抄本) ～ 1通750円
- 改製原（コンピュータ化前の縦書き戸籍）謄本・抄本～ 1通750円
- 受理証明 ～ 1通350円
- 戸籍の附票、身分証明書、その他証明書 ～ 1通300円

**※令和8年4月1日発行受付分より、発行手数料が以下の通り変更になります。**  
**変更基準日は請求発送日ではないのでご注意ください。**  
**変更基準日直前に郵送請求される場合は、新手数料を同封していただきますよう、お願いいたします。**  
**戸籍の附票、身分証明書、その他証明書 各1通 400円**

※岩見沢市では平成20年2月より戸籍のコンピュータ化を実施し、横書きの戸籍にいたしました。

※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

※偽り、その他不正手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。